

三病プ第2号の2
令和2年6月11日

日本共産党三田市委員会
市委員長 國永 紀子 様

三田市長 森 哲 男



回 答 書

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
令和2年5月21日付「要望書」について、下記のとおり回答いたします。

記

現在、三田市では、この地域の中核病院として急性期医療を担っている市民病院が、今後も引き続き救急医療を中心とする、市内の“急性期医療の最期の砦”としての役割を安定的・継続的に果たしていけるよう病院の改革を進めているところです。

平成25年度に策定しました「市民病院第2次事業計画」は、増築および改修によって300床規模のまま運営を継続しようとする計画でしたが、その後の医療情勢の急激な変化や平成27年3月末に総務省から示された「新公立病院改革ガイドライン」などを踏まえ、既存施設の増改築では将来に亘って“急性期医療を安定的に提供し続ける”ことは極めて厳しいものと考え、限られた医療資源の集約化を図るための具体的方策について検討が不可欠であると判断し、平成29年3月末に改めて状況の変化に対応した三田市民病院改革プランを策定しました。

三田市民病院改革プランにおいては、急性期医療を安定的に提供し続けるためには再編・ネットワーク化による医療資源の集約化が不可欠であるとの認識から、病院の再編による急性期医療機能の集約化の検討が必要である旨を示しております。

また、平成31年2月の市民病院の継続的な経営に関する審議会答申書では、「急性期機能を維持する場合、現状の300床規模の従来型総合病院では対応できない時代」となっていること、更には「医療機能の集約化による広域的な急性期基幹病院を目指す必要がある。」ことについて、専門的知識・経験を有する有識者から経営の継続性に関する視点から、提言を頂いたところであります。

このように、市民病院を取り巻く環境がこれまでとは大きく変わりつつあるなかで、救急医療を中心とする急性期医療を将来に亘って守るためには、「市民病院第2次事業計画」に示す増改築では対応できるものではなく、広域的な急性期基幹病院の整備に向けた検討が必要となるものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症流行下においても、安心・安全な医療提供体制が確保できるよう医療の充実に努め、市民の命を守る取り組みを進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

<問い合わせ先・担当者>

三田市役所市長公室

市民病院改革プラン推進課

担当：森池・深堀

TEL：079-565-8648（直通）